

BNPパリバ インベストメント・パートナーズ 「日本高配当株式プレミアム・ファンド」を設定

2013年2月4日

BNP パリバ インベストメント・パートナーズ株式会社

BNP パリバ インベストメント・パートナーズ株式会社（CEO 兼代表取締役社長：ティノ・モレース）は、追加型投資信託「日本高配当株式プレミアム・ファンド」を設定、運用を開始する予定です。販売会社は岩井コスモ証券株式会社で、当初申込期間は2013年2月4日から2月27日、継続申込期間は2013年2月28日以降となります。

「日本高配当株式プレミアム・ファンド」（以下、「当ファンド」）は、今後上昇が期待される日本株式に投資し、株式配当金に加えオプション・プレミアム収入の獲得を目指す投資信託です。当ファンドは日本高配当株式運用戦略、株式プレミアム戦略の2つの戦略で構成される「日本高配当株式プレミアム指数*1」のパフォーマンスにおおむね連動することを目的とする円建て債券（以下、「日本高配当株式プレミアム指数連動債」）に投資します。日本高配当株式プレミアム指数を構成する戦略は以下の通りです。

*1BNP Paribas Buy Write 98 104 High Div JP Total Return Index

日本高配当株式運用戦略

日本株式の配当利回りに着目し、相対的に配当利回りの高い銘柄群の中から、流動性、配当の継続性・安定性、配当の見通し、企業財務の健全性等の観点より選定された銘柄から構成されます。

株式プレミアム戦略

日経平均株価のコール・オプション*2の売却を行うオプション戦略を実施することで、オプションのプレミアム収入*3の獲得を目指します。

日経平均株価の価格動向、日経平均株価の価格変動水準等により導かれた一定のルールに基づいた効率的なコール・オプションの売却を行います。

*2 大阪証券取引所に上場されている日経 225 オプション取引を基に理論的に計算されたコール・オプションを利用します。

*3 オプション・プレミアム収入とはオプションを売った対価として受取る権利料のことを指します。

(注) 日経平均株価の価格変動率によってはコール・オプションの売却を行わない場合があります。

またファンド設定後の2013年2月5日までの期間において、基準価額が12,000円*4以上となった場合には、すみやかに短期公社債、短期金融商品等による安定運用に切り替え、繰上償還を行います。

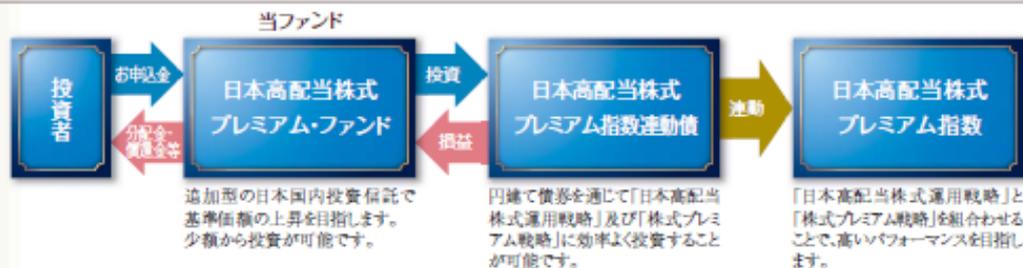
*4 運用期間中に支払った収益分配金は含みません。基準価額および償還価額が12,000円以上となることを示唆・保証するものではありません。

BNP パリバ インベストメント・パートナーズ株式会社 CEO 兼代表取締役社長であるティノ・モレースは次のように述べています。

「当ファンドは、BNP パリバ・グループが欧州で開発した最先端の投資戦略を日本の市場向けに改良した「日本高配当株式運用戦略」「株式プレミアム戦略」という独自の投資手法を用いて、運用を行います。リーマンショック以降、世界の株価は徐々に回復、日本においても2012年末の政権交代を機に経済政策が転換され、日本株式の株価の上昇が期待されています。日本経済が回復傾向にあることで、収益機会の享受と市場調整時には下落リスクが軽減されることを目指す当ファンドを日本の皆様に提供できることをうれしく思っています。」



ファンドの仕組み



ファンドにおける収益の源泉のイメージ図



(注)「日本高配当株式運用戦略」は株価の値下がりにより損失を被ることがあります。また、「株式プレミアム戦略」は日経平均株価が権利行使価格を超えて値上がりした局面ではオプション取引による損失が発生することがあります。

ファンドの主なリスク

当ファンドは、主要投資対象である「日本高配当株式プレミアム指数連動債」への投資を通じて、実質的に株式などの有価証券に投資するとともにオプションなどのデリバティブ取引を行いますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り投資元本を割込むことがあります。また、ファンドの運用による損益は全て投資者の皆さまに帰属します。なお、投資信託は預貯金と異なります。

当ファンドの主なリスクには、価格変動リスク、株式オプション戦略のリスク、信用リスクおよびカウンター・パーティ・リスク、流動性リスク、銘柄集中投資によるリスク、「日本高配当株式プレミアム指数」の継続性等のリスク、「日本高配当株式プレミアム指数連動債」に関連するリスク、利益相反の可能性に伴うリスク等があります。ファンドのリスクは上記に限定されるものではありません。

収益分配に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益及び評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

詳しくは投資信託目論見書(交付目論見書)をご覧ください。

お申込メモ

購入の申込期間	(当初申込期間) 2013年2月4日～2013年2月27日 (継続申込期間) 2013年2月28日以降
信託期間	2013年2月28日～2018年2月20日(約5年)
購入単位	1万口以上1万口単位または1万円以上1円単位
購入価額	(当初申込期間) 1万口当たり1万円 (継続申込期間) 購入申込受付日の翌営業日の基準価額
購入・換金の受付	原則として、毎営業日の午後3時まで(1日1件1億円を超える購入・換金のお申込みは正午まで)に販売会社が受付けた分を、当日のお申込み分とします。 (下記「繰上償還」①の繰上償還が決定した日の翌営業日以降、及び2018年2月6日以降を除く。)



換金単位	販売会社が定める単位 ※詳細は販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した額
換金代金の支払開始日	換金申込受付日から起算して、原則として7営業日目から支払います。
決算日	毎年2月20日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	毎決算時に委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。 ただし、信託財産の状況によっては分配を行わない場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所における取引の停止、決済機能の停止、「日本高配当株式プレミアム指数」が算出または公表されなかった場合、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受け付けを中止または取消することがあります。
繰上償還	① 信託設定日から2018年2月5日までの期間において1万口当たりの基準価額（運用期間中に支払った収益分配金は含みません。）が12,000円以上となった場合には、投資した円建て債券を売却し、短期公社債、短期金融商品等による安定運用に切り替えた後、繰上償還を行います。 ② 受益権の口数が10億口を下回ることでなくなった場合、「日本高配当株式プレミアム指数」が改廃となった場合等には、信託を終了させる場合があります。
課税関係	原則として、収益分配時の普通分配金ならびに換金時及び償還時の差益（譲渡益）に対して課税されます。（なお、税法が改正された場合などには、内容が変更になる場合があります。）

投資者が直接的に負担する費用

●購入時

購入手数料	購入申込受付日の翌営業日の基準価額に3.675%（税抜3.5%）を上限に販売会社が定めた料率を乗じて得た額。当該販売会社が定める手数料率は以下のとおりです。						
	<table border="1"> <tr> <td>3,000万口未満</td> <td>3.675%（税抜3.5%）</td> </tr> <tr> <td>3,000万口以上5,000万口未満</td> <td>2.625%（税抜2.5%）</td> </tr> <tr> <td>5,000万口以上</td> <td>1.050%（税抜1.0%）</td> </tr> </table>	3,000万口未満	3.675%（税抜3.5%）	3,000万口以上5,000万口未満	2.625%（税抜2.5%）	5,000万口以上	1.050%（税抜1.0%）
3,000万口未満	3.675%（税抜3.5%）						
3,000万口以上5,000万口未満	2.625%（税抜2.5%）						
5,000万口以上	1.050%（税抜1.0%）						

●換金時

信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に対して0.5%を乗じて得た額
---------	----------------------------------

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

●保有期間

運用管理費用（信託報酬）	信託財産の純資産総額に年率1.5225%（税抜1.45%）を乗じて得た額
その他の費用・手数料	組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、信託財産の財務諸表にかかる監査費用、法定書面の作成、印刷及び配布にかかる費用等 ※「その他費用・手数料」は、運用状況等により異なるものであるため、事前に料率・上限等を表示することができません。

※当ファンドの手数料等の合計額については、ファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

当ファンドの関係法人

委託会社	BNPパリバインベストメント・パートナーズ株式会社
受託会社	三井住友信託銀行株式会社
販売会社	岩井コスモ証券株式会社



ご留意事項

本資料は、「日本高配当株式プレミアム・ファンド」に関する説明を行うために、BNP パリバ インベストメント・パートナーズ株式会社が 2013 年 2 月に作成したものです。本資料における統計等は、当社が信頼できるとされる外部情報等に基づいて作成しておりますが、その正確性や完全性を保証するものではありません。本資料中の数値、図表、見解や予測などは本資料作成時点でのものであり、予告なく変更する場合があります。尚、本資料中の過去の実績に関する数値、図表、見解や予測などを含むいかなる内容も将来の運用成績を保証するものではありません。投資信託は、その商品性から次の特徴をご理解のうえお申込みくださいますようお願い申し上げます。投資信託は預金ではありません。投資信託は預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象とはなりません。投資信託は元本及び利息を保証する商品ではありません。投資信託の設定・運用は投資信託委託会社が行います（販売会社は販売の窓口となります）。投資した資産の価値の減少を含むリスクは、投資信託をご購入のお客様が負うこととなります。証券会社（第一種金融商品取引業者）を通して購入されていない投資信託は、投資者保護基金の補償対象とはなりません。

ご購入の際は、必ず投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

BNPパリバ インベストメント・パートナーズについて

BNP パリバ インベストメント・パートナーズは BNP パリバ・グループの資産運用部門として、世界の金融機関や個人投資家向けに様々な資産運用サービスを提供しています。

800 人を越える各資産クラス向けのサービスと商品に精通した運用担当者が、世界中の 60 の運用拠点によるネットワークを用いて、お客様とのパートナーシップを第一のコンセプトとした専門性の高いサービスを展開しています。総運用資産残高は 5,020 億ユーロ（2012 年 9 月末現在）を有し、ヨーロッパで第 6 位*の規模を誇っています。

*出所：BNP パリバ インベストメント・パートナーズ 2012 年 9 月末現在

BNP パリバ インベストメント・パートナーズ株式会社

〒100-6740 東京都千代田区丸の内 1-9-1 グラントウキョウ ノースタワー

www.bnpparibas-ip.jp

金融商品取引業者：関東財務局長(金商)第 378 号

加入協会：一般社団法人 投資信託協会

一般社団法人 日本証券投資顧問業協会

